資料18　事業スケジュール【2021年1月22日修正版】

※本スケジュール表は、現時点（令和3年1月時点）での想定スケジュールであり、今後の検討により変更が生じる可能性があります。

項目	令和２年度												令和３年度												令和４年度												令和５年度	令和６年度	・・・	令和24年度			
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				…	1月	2月	3月

●P-PFI手法

指針（案）公表（10/12）　指針公表（1/22）　参加表明（4/23）　提出期限（5/28）　選定・通知（7月下旬）　基本協定締結（9月）　計画認定・実施協定締結（12月）　譲渡契約締結（6月）　全面供用開始（令和7年1月頃）

1．事業者募集・準備

① 公募設置等指針（案）の公表　（案）の公表（10/12）

② 質問回答・個別対話等　質問回答・個別対話

2．事業者の募集・選定

① 公募開始（公募設置等指針の公表）　公募開始（1/22）

② 説明会・質問回答・個別対話等　質問回答　個別対話

③ 提案期限（公募設置等計画の受付）　参加表明（4/23）　提出期限（5/28）

④ 公募設置等予定者の通知　選定・通知（7月下旬）

⑤ 公募設置等計画の認定　計画認定（12月）　◆認定有効期間：20年（公園工事着工日（令和４年７月を想定）から20年間）

⑥ 協定・契約等の締結　基本協定締結（9月）　実施協定締結（12月）　仮契約　譲渡契約締結（6月）

3．事業期間

① 公募設置等計画説明業務　説明会等（3か月）

② 公募対象公園施設の設置・管理運営　◆設置管理許可の期間：最大20年（着工（令和４年７月を想定）～認定有効期間終了日）　※設置許可は10年以内での更新が必要／建設期間、解体・撤去期間を含む　建設（想定）　営業期間（想定）　解体　※営業開始日の前倒しは可能

③ 特定公園施設等の実施設計・改修整備　※設計・改修整備期間の配分は事業者提案。　※工事期間中も全面閉園は不可。　※年度ごとに部分引渡し（譲渡）を行う。　※令和7年1月頃全面供用開始　実施設計（6か月を想定）　改修工事（2年半を想定）

④ 特定公園施設の管理運営　◆指定管理期間：約18年（令和7年１月～令和25年3月）　※令和4年4月～全面供用開始までは維持管理・運営委託による業務実施　維持管理・運営（約21年）

⑤ パルテノン多摩飲食スペースの運営　◆行政財産使用許可の期間：令和４年１月頃～（業務期間は事業者提案）　※使用許可は毎年度更新が必要／内装工事、解体・撤去期間を含む　内装工事等　営業期間　解体　※営業開始日は令和4年３月から3か月以内

⑥ 連携協議会運営支援業務　設立準備業務　連携協議会支援業務（令和4年1月～　※約3～5年間で事業者提案）

4．関連事業

パルテノン多摩　工事（１年６か月）　プレオープン（3月）　オープン（7月）　※中央図書館の工事予定は、当初予定より半年遅延している。

中央図書館　工事（１年９か月）　オープン（未定）

レンガ坂　工事（詳細の工事期間は未定）

5．連携協議会

STEP1　庁内組織での検討・準備会設立　STEP1（準備会の設立・開催）（令和2年７月～令和3年12月）　連携協議会設立総会（令和3年12月）

STEP2　連携協議会の設立　STEP2（令和４年１月～　※約3～5年間で事業者提案）

STEP3　連携協議会の拡大　STEP　3